

笑顔でイキイキ！健康らんど お子さんの定期予防接種の お知らせ

師走に入り、クリスマスなど家族や仲間と集まる機会が増える時期になりましたね。人が集まると楽しい反面、感染症が心配になることはありませんか。

さて、今年の10月から、定期予防接種に「水痘（水ぼうそう）」が加まりました。対象となるお子さんにはご案内を送りましたが、予防接種はお済みでしょうか。

水痘は、直接接触、飛沫感染あるいは空気感染によって感染し、潜伏期は通常13～17日です。症状は、発疹（最初は斑点状の赤い盛り上がった発疹でその後水ぶくれとなる）と軽い発熱を伴って発病します。

予防接種は、満1歳～満3歳未満が対象となり、2回接種を行います。

但し、来年3月31日までは、満3歳～満5歳未満のうち、「水痘の予防接種を受けたことが無い場合」と「かかったことが無い場合」に限って1回接種を行います。予防接種を受けても水痘にかかることがあります、その場合は軽くすむとされています。

また、带状疱疹にかかっている祖父母世代や親世代が、水痘の免疫が無いお子さんに接触することで水痘を発症することも考えられます。

冬休みに入る前にお子さんの母

子（親子）健康手帳と左記の表を照らし合わせて受け忘れていないかをご確認の上、適切な時期に予防接種を済ませてください。そして、お子さんのお友達とも声を掛け合い地域ぐるみで感染症を防ぎ、元気に楽しい冬休みを迎えましょう。

何かご不明な点がありましたら、担当係までお問い合わせください。

定期予防接種の種類	接種期間	回数
四種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ）	満3カ月～7歳6カ月未満	計4回
BCG	満1歳未満	計1回
麻しん・風しん	①満1歳～2歳未満 ②就学前年度	計2回
インフルエンザ菌b型	満2カ月～満5歳未満	計4回
小児用肺炎球菌	満2カ月～満5歳未満	計4回
水痘（水ぼうそう）	満1歳～満3歳未満	計2回
※平成27年3月31日までに限り、	満3歳～5歳未満	計1回
二種混合（ジフテリア、破傷風）	小学6年生～13歳未満	計1回

■お問い合わせ／保健福祉課保健指導係 ☎23-0500

いつでも
みんな
生き生き

『変わります、介護保険』

平成12年に始まった介護保険制度は、3年ごとに介護保険料が、5年ごとに制度が見直されており、来年度は3回目の大きな改正が行われます。

介護サービスを利用する人は年々増加し、団塊の世代が75歳以上となる平成37年にピークを迎えるといわれ、当初、全国平均で3千円だった保険料も、平成37年には8千円を超えるとの試算もあり、介護保険を取り巻く状況はより一層厳しくなると予測されます。

これに備えるべく、持続可能な制度運営と、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが総合的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、次のように段階的に見直しが行われることになりました。

- ▼平成27年4月から実施▲
- ①低所得者の保険料軽減の拡充
- ②特別養護老人ホームの特例入所
- ▼平成27年8月から実施▲
- ③一定以上の所得がある人は利用者負担が2割へ
- ④施設利用時の食費や居住費の補助要件に資産等が追加
- ⑤高額サービス費の限度額の一部

引上げ

▼平成29年4月までに実施▲

⑥要支援者へのサービスのうち訪問介護・通所介護が総合事業へ移行

今月から数回続けて、改正のポイントについて整理をしていきます。

まずは、来年4月の実施分から。

①低所得者の保険料の軽減拡充

65歳以上で、現在の保険料段階が第1～3段階の人は、保険料がさらに軽減されます。

②特別養護老人ホームの特例入所

原則、新規の入所は「要介護3以上」の人に限定されます。ただし、要介護1・2でも、やむを得ない事情（重度の認知症、虐待を受けている等）に当てはまれば、特例的に入所が認められる場合があります。

■お問い合わせ／保健福祉課地域包括支援センター ☎23-0100



子育てを楽しみませんか。

憩いの場としての絵本館 開館 20 周年を迎えて

世代を問わず楽しめる、

世代を超えて触れ合える。

平成6年に開館し、今年で20周年を迎えた絵本館。町民から長い間愛され続ける絵本館の魅力をお伝えします。

絵本館は子育て世代の大人やその子ども、小中学生など幅広い年代の方々が利用しています。その中でも主に利用するのは、小学生以下の子どもたちとその親です。

絵本館はその名の通り、絵本をはじめとする多くの蔵書をもっており、読書を楽しむに來られる方も多くいます。しかし、絵本館の魅力は本だけではありません。最大の特徴は、子どもたちの遊ぶ声や、お母さんたちの談笑の声など、人々の楽しそうな声に溢れていることです。

絵本館に來る小学生の多くは、本を読んだりゲームをするだけでなく、隣接する体育館で体を動かして、雨の日も元気いっぱい。幼児を連れたお母さんたちは、お弁当持参で一日ゆっくりとした時間を過ごしたり、楽しくおしゃべりしたりしています。

もちろん、読書を楽しむことも出来る場所です。絵本館では月に一回「こびとの森」というイベントを開催しています。大型絵本や紙芝居などの読み聞かせを、絵本館職員や絵本館を育てる会などの団体の協力を得て行っています。



また、年に一回「読書まつり」を開催しています。読み聞かせはもちろん、メンコ遊びや折り紙などを来場者みんなで楽しむイベントです。

憩いの場。遊び場。くつろぎの場。本に親しむ場。絵本館はさまざまな魅力を持っています。20周年を迎えた今年も、おすすめ図書の紹介コーナーの設置や、広報紙を通じて新刊図書の案内に力を入れているなど、新たな取り組みが続いています。世代を問わず楽しめる場所・絵本館に是非いらしてみてください。

子育て支援センターだより



★1月の広場のお知らせ

あいあい広場 (0歳) 1月14日 (水)
きらきら広場 (1歳) 1月21日 (水)
のびのび広場 (2・3歳) 1月28日 (水)

☆どの広場も節分の製作をします。

支援センターで10時から行います。

■申込み／12月8日 (月) 9時30分～

★年末年始閉館のお知らせ

12月31日 (水) から1月5日 (月) まで閉館します。

子育て支援センター (南2東1) ☎ 22-0419
開館時間 9時30分～16時 (11月～3月)
(正午～13時は玩具等の消毒のため一時閉館)
休館日 日曜日、祝日、年末年始

「ご意見ポスト」に投函されていたご質問にお答えします。(紙面の都合上、一部編集しています)

【世代交流センターの補修について】

世代交流センターの壁がひび割れています。幼児から高齢の方まで幅広く利用されており、大事な場所となっています。安心して利用していただけるよう、何らかの処置をお願いします。



町担当課からの回答

当センターは、前身の俱知安町体育館として昭和44年から多くの町民の皆さまに利用していただいております。現在は、子育てサークルや社交ダンスサークルの団体等の活動の場となっております。

ギャラリー部分のひび割れに関してですが、専門業者とともに確認したところ、抜本的な対策には大規模な工事を要するとのことでした。

開館から今年で45年が経過し、建物全体の老朽化が目立っておりますが、多くの町民の皆さまが有効に利用されている状況を見ると、新年度に向けて、修繕工事にかかる予算措置について、検討したいと考えております。

今後も安心・安全な施設の管理運営について努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。